

## 提出書類について

以下の書類を、学校に提出してください。

- ☐ 高校生等奨学給付金受給申請書
- ☐ 口座振替申出書
- ☐ **保護者全員**の令和7年度課税証明書等 または 生活保護受給証明書  
(課税証明書等:課税証明書、特別徴収税額決定通知書、市町村民税納税通知書)
- ☐ 申請書表面⑤または⑥に該当する場合、専攻科の生徒で世帯区分3に該当する生徒は「扶養誓 約書」  
※生活保護(生業扶助)受給世帯を除く
  
- ☐ 高校生等奨学給付金受給申請書
- ☐ 口座振替申出書
- ☐ **保護者全員**の令和7年度所得・課税証明書(人数、金額等省略されていないもの)
- ☐ 申請書表面⑤または⑥に該当する場合、専攻科の生徒で世帯区分3に該当する生徒は「扶養誓 約書」
  
- ☐ 奨学のための給付金申請に係る収入等状況確認書(家計急変による申請分)
- ☐ 家計急変の発生時期、発生事由、家計急変後の収入等状況のわかるもの
  - 給与収入の方
    - ・離職の場合  
離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通知書 など
    - ・収入減の場合  
会社作成の給与支払見込証明書(収入が減少した月から向こう1年間)、  
※賞与も含みます  
給与減少前と給与減少後(3ヶ月分)の給与、賞与支給明細書、  
雇用条件通知書 など
  - 事業収入の方
    - ・廃業等の場合  
廃業等届出、破産宣告通知書 など
    - ・収入減の場合  
毎月の収支(売上、必要経費等)を示す書類(帳簿等)
- ☐ 令和6年分確定申告で提出された「所得税青色申告決算書」または「収支内訳書」  
(事業収入の方のみ)

※課税証明書等により審査を行います。

※収入がない等の理由により、税の申告をしておられない場合、市町村によっては、課税証明書が発行されない、課税証明書に金額が表示されないことがあります。市町村の税務担当窓口へご相談いただき、税の申告を行われた後で課税証明書の発行を受けてください。